第9表　食に関する指導について

（1）食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」の活用状況　　平成22年5月1日現在

対象学校	授業で1度でも活用した学校数	授業以外で1度でも活用した学校数	課題や宿題として1度でも活用した学校数
小学校	85.8%	53.6%	31.8%
公立特別支援学校小学部	40.0%	30.0%	3.3%
合計	84.3%	52.8%	30.8%

（注）

１　平成２１年度活用状況（平成２２年５月１日現在調べ）である。
２　重複回答可である。
３　授業以外とは「給食時の指導」「保護者会」等での活用のことである。
４　課題・宿題は、長期休業中を含む。
５　食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」は、県教育委員会ウェブサイトに掲載している。

（2）食に関する授業の実施状況　　平成22年5月1日現在

内容／校種	担任だけで授業を実施	担任と栄養教諭又は学校栄養職員のTTで授業を実施	学校栄養職員が特別非常勤講師として授業を実施	地域の食の専門家の協力を得て授業を実施
小学校	72.3%	69.1%	27.2%	27.0%
中学校	42.3%	30.8%	16.7%	14.4%
公立特別支援学校	40.6%	53.1%	15.6%	6.3%
夜間定時制高校	5.9%	0.0%	23.5%	11.8%
合計	61.6%	56.3%	23.7%	22.5%

校種＼内容	地場産の食材を活用した授業の実施	地域の伝統料理や行事にちなんだ料理を活用した授業の実施	生活科・家庭科以外で体験活動を伴う授業の実施	保護者が参加した食に関する指導の授業の実施
小学校	55.1%	35.4%	63.9%	39.0%
中学校	38.6%	30.8%	23.0%	8.9%
特別支援学校	28.1%	21.9%	59.4%	15.6%
夜間定時制高校	11.8%	5.9%	0.0%	0.0%
合計	48.9%	33.3%	50.7%	28.9%

（注）

１　学校数ベースで割合を算出している。

２　重複回答可である。

３　地域の食の専門家とは、生産者や料理、栄養等に精通した人のことである。

４　体験活動とは、農作物の栽培、食品の加工、調理等をさす。

（3）食に関する指導推進のための体制作り状況　　平成22年5月1日現在

	食に関する指導全体計画を作成してある	食に関する指導年間計画を作成してある	近隣の学校や地域の保健センター、公民館等との食に関する連絡協議会等がある
小学校	67.3%	59.6%	27.7%
中学校	46.5%	48.6%	11.0%
特別支援学校	65.6%	53.1%	6.3%
夜間定時制高校	17.6%	29.4%	11.8%
合計	60.4%	55.7%	22.0%

（注）

１　学校数ベースで割合を算出している。

２　重複回答可である。

第10表　学校農園等の設置状況　　　　　　**平成22年5月1日現在**

（単位：％）	学校農園が学校内に設置されている						学校農園が学校外に設置されている					
	畑			水田			畑			水田		
	100㎡未満	100～200㎡未満	200㎡以上	100㎡未満	100～200㎡未満	200㎡以上	100㎡未満	100～200㎡未満	200㎡以上	100㎡未満	100～200㎡未満	200㎡以上
小学校数	47.7	19.0	11.3	20.9	1.4	0.8	6.8	6.1	8.4	4.6	3.5	7.9
中学校数	21.4	4.5	1.9	0.8	0	0.5	1.6	0.3	2.4	0.5	0	0.5
公立特別支援学校数	25.8	0	16.1	6.5	0	0	3.2	6.5	35.5	0	0	0.0
合計	40.4	14.6	8.8	14.9	1.0	0.7	5.3	4.5	7.5	3.4	2.5	5.7

（注）
1　単位：％
2　重複回答可である。
3　バケツ稲は除く。
4　借り上げている場合も含む。